

1 技術者基準日額（平成31年度）

(1) 設計業務関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	68,800	50
技師長	63,500	45
主任技師	53,800	50
技師A	47,500	50
技師B	39,100	50
技師C	32,000	50
技術員	26,400	55

(2) 測量業務関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	43,500	55
測量技師	37,600	55
測量技師補	29,500	50
測量助手	29,400	55
測量補助員	23,100	55
操縦士	50,800	35
整備士	37,800	45
撮影士	35,400	50
撮影助手	31,100	50
測量船操縦士	27,700	55

(3) 地質、土質調査業務関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	45,400	50
主任地質調査員	34,200	50
地質調査員	24,500	55

※「割増対象賃金比」とは、技術者基準日額に占める「基本給相当額+割増の対象となる手当」（割増賃金の基礎となる賃金）の割合である。

※技術者の職種に関する定義等については、国土交通省設計業務等標準積算書（参考資料）に示す内容による。

2 記録映像製作業務の基準日額（平成31年度）

技術者の職種	基準日額(円)	適用
プロデューサー	47,500	旅費算定の公務員相当級(6級)
製作主任	29,500	〃 (2級)
シナリオライター	43,500	〃 (6級)
演出者	43,500	〃 (6級)
撮影技師	43,500	〃 (6級)
録音技師	37,600	〃 (4級)
照明技師	37,600	〃 (4級)
助手	29,500	〃 (2級)